

平成25年9月定例会 県土整備委員会（事前）

平成25年9月19日（木）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時38分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。この際、危機管理部関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第3号 災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部改正について
- 議案第4号 徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正について
- 議案第5号 徳島県交通安全対策会議条例の一部改正について

【報告事項】

- 「『とくしま－0作戦』地震対策行動計画」見直し（案）について（資料②）

三宅危機管理部長

危機管理部から9月定例会に提出を予定いたしております、案件につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の1ページをお開き願います。

危機管理部における9月補正予算（案）といたしまして、表の補正額の欄の計の欄に記載のとおり、1億3,219万6,000円の補正をお願いするものでございます。補正後の予算額は、23億6,155万5,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお開き願います。

補正予算の課別主要事項について、御説明申し上げます。

まず、危機管理政策課でございます。

次代を拓く防災の担い手の育成を推進し、県民防災力の強化につなげる防災生涯学習推進フォーラムを開催する経費として300万円を計上するとともに、県民の津波避難意識の向上を図るため、津波被害が予想される10市町と連携し、各市町ごとにきめ細かく津波避難の重要性を啓発する津波防災・減災リレーセミナーを開催する経費として200万円を計上いたしております。

また、テロなどの緊急処理事態における、関係機関相互の情報連絡・調整要領を検証するため、国民保護法に基づき、共同図上訓練を実施する経費として、518万4,000円を計

上いたしており、危機管理政策課全体で1,018万4,000円の増額をお願いするものであります。

続きまして、3ページを御覧願います。

南海地震防災課でございます。

県南海トラフ巨大地震被害想定（第1次）が公表されたことを踏まえ、市町村における被害軽減への取組をさらに加速させるため、早期の対応が必要となる避難路・避難施設等の整備に対して支援を行うとくしまー0（ゼロ）作戦緊急対策事業に要する経費として、1億円を計上いたしております。

また、県民防災力を強化するため、県下の携帯電話保有者へ一斉に災害情報配信訓練を行い、地震の揺れに対する安全確保行動等を通じて、県民の防災意識の向上や情報収集手段の普及啓発を図るためのとくしまシェイクアウト訓練実施事業に要する経費として100万円を計上いたしており、南海地震防災課全体で1億100万円の増額をお願いするものであります。

続きまして、4ページを御覧願います。

安全衛生課でございます。

消費者問題に対する理解の促進を図るための講座を実施する消費者力向上事業等に要する経費として、336万円を計上いたしております。

また、食品衛生検査機能向上を図るとともに、食品事業者の自主衛生管理体制の強化を支援する食品衛生管理指導事業に要する経費として、1,765万2,000円を計上いたしており、安全衛生課全体で2,101万2,000円の増額をお願いするものであります。

続きまして、5ページを御覧願います。

その他の議案等といたしまして、条例案3件の提出を予定いたしております。

1点目は、災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部改正についてでございます。災害救助法の一部が改正されたことに伴い、引用条項の条ずれを整理するものでございます。

2点目は、徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正についてでございます。これにつきましても、災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、引用条項の条ずれを整理するものでございます。

3点目は、徳島県交通安全対策会議条例の一部改正についてでございます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により交通安全対策基本法の一部が改正されたことに伴い、徳島県交通安全対策会議に新たに加えられる委員の任期等について定める必要が生じたため、改正を行うものでございます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

なお、この際、1点、御報告させていただきます。

お手元に御配布の説明資料につきましては、資料（その1）を御覧願います。

『とくしまー0（ゼロ）作戦』地震対策行動計画の見直し（案）についてであります。東日本大震災の課題と教訓を踏まえ、昨年3月に『とくしまー0（ゼロ）作戦』地震対策行動計画を策定し、全庁を挙げて、その取組を進めているところでありますが、昨年12月

には震災に強い社会づくり条例が施行され、また、本年7月には南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）の公表等の状況変化があったことから、これまでの進捗状況も踏まえまして、同計画の見直しを行うものでございます。

今回、新規事業として27項目を追加し、また、14項目を拡充させ、合計で379項目の取組としたいと考えております。

資料2ページからは新規項目を、また、資料6ページからは、拡充項目の概要を記載いたしているところであり、この見直し（案）の策定にあたりましては、防災関係者等で構成した徳島県地震対策行動計画推進委員会での御助言も踏まえ、取りまとめたところであります。

今議会におきまして、委員各位の御意見をお伺いし、計画の見直しを行った上でその取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上、御報告を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

寺井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

児島委員

6月議会でお聞きさせていただきました液状化に関してであります。那賀川河口に液状化の現象が出ておりました、辰巳工業団地も非常に心配をしておったわけでございますが、これを受けて、早速とくしまゼロ作戦推進室のほうで取り組んでいただいて、9月4日に辰巳工業団地の企業を集めて、この液状化に対する対策などの施策をとっていただいたようでございます。この概要の内容と、これを受けて液状化対策について、今後どのように取り組んでいかれるのか、この2点をお聞きしたいと思います。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま委員から、辰巳工業団地における液状化の説明会の概要と、今後の液状化対策の考え方について質問をいただきました。

辰巳工業団地におきましては、今回、県が液状化の危険度予測を出させていただきましたが、その中でも辰巳工業団地は、大部分が危険性が高い地域となったことから、辰巳工業団地立地企業等連絡会と相談しまして、この9月4日に団地進出企業や地元の防災関係者などを対象に、液状化に関する説明会を開催いたしまして、20名ほどの御参加をいただいたところですが、説明会では、今回県が出しました被害想定の内容のほか、液状化に詳しい学識経験者を講師にお招きしまして、液状化のメカニズムや対策について講演をいただいたところであります。それによりまして、辰巳工業団地は比較的れきの層が多いので、若干条件が良いものの、やはり河川の中洲に位置しているため、液状化に備える必要があ

るという指摘がありました。その上、地盤に打つ杭の必要性や、砂を加えて地盤を固める地盤改良などの対策の紹介がありまして、団地進出企業の皆様に認識を深めていただけたところがございます。辰巳工業団地に限らず、地震の際に被害の発生が懸念される液状化に関しましては、まずは企業や住民の皆様に今後の対策に生かしていただくため、先般7月31日に策定、公表いたしました、南海トラフ巨大地震被害想定の中でも液状化の危険度分布図及び液状化による建物被害の状況をお示しさせていただいたところです。今後とも液状化危険度の予測や建物の被害想定など、必要な情報提供を危機管理部として進めさせていただきまして、地域や企業住民の皆様ににおかれまして、液状化に関する備えや対策に生かしていただきたいと考えております。

以上でございます。

岸本委員

「『とくしまー0作戦』地震対策行動計画」見直し（案）ということで、まず最初に出てきましたので、今年度この見直し（案）をブラッシュアップして、より良いものにしていくんだという理解をいたしますが、要望等々それから個別に何点かお伺いできたらと思います。早速2ページに6番、西部総合県民局の「にし阿波・未来の防災リーダー」育成支援、それから7番、教育委員会の「防災クラブ」の設置とありますけれど、こういったものは一つに取りまとめることはできますかね。同じような内容ではないかと思うのですけれども。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

今回見直しをいたします「『とくしまー0作戦』地震対策行動計画」につきましては、県庁の各部局の施策を取りまとめていただきまして、現行で352取組数がございます。そして、委員御指摘のとおり、（2）学校における防災教育の推進には、教育委員会が中心になるのですけれども、そのほかに西部総合県民局の取組等も入っております、大きくは、学校における防災教育ということで、ひとくくりにさせていただいているのですけれども、特に西部総合県民局では中高生を対象にした訓練を実施するといったこともありますが、教育委員会でも総合的に中学校に防災クラブを設置するというので、目的とするところとよく似ているのですけれども、重点化しているところが違うということで、別にさせていただいております。

岸本委員

こういう書き方になりますと、南部総合県民局では取り組まないのかとかいうことにもなりますし、教育委員会が西部地域については西部総合県民局のほうで任せているんだということになるのか、見る側にとってみたら不自然になりますので、今、私が言っているようなことを、是非危機管理部に望みたいと思います。取組の主体は各部各課のほうですということになるのかもかもしれませんが、危機管理部として、きちんと整理するよう是非とも言って欲しいと思います。

同様の質問ですけれども、3ページに「深層崩壊対策の推進」ということで載っておりまして、平成24年度から推進ということになってはいますが、これはいつ終わりますか。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

深層崩壊対策事業でいいますと、県土整備部の砂防事業や農林水産部所管の治山事業において、それぞれ個別の計画をもって対応していると思いますので、私のほうでいつ終わるかということは把握できていない状況でございます。御理解をお願いいたします。

以上でございます。

岸本委員

是非今度の計画には、私が今お尋ねしたように、いつ終わるのかといったことに対して、危機管理部のほうから各部各課にもとりあえずやっていますという程度ではいけない、それでは50年かかってしまうと。深層崩壊というと、徳島県のどれだけをどうするというところで各課のほうへ聞いてくださいということになるのでしょうかけれども、やはり一冊の本として取りまとめますので、同じような取組に対しては、どのようになっているのか、個別の対策についてはいつまでに完結するのかということをしつかり詰めておいていただきたい。私が言ったようなことで、是非取りまとめをしていただきたいということで、新規の要望をしておきます。それから行動計画の進捗状況と同じようなことなのですけれども、例えば、「順調」ということで書いておりますけれども、誰がどう判断して「順調」ということになるのですか。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

今回、委員会配布資料の10ページから既存の計画の項目の進捗状況ということで、今回3段階に分けて評価いたしました。1つが「達成」、1つが「順調」、1つが「要努力」ということで、これにつきましては、まずは各部局における自己点検、私ども危機管理部におけるその把握となっております。実は、9月4日に外部の有識者からなる行動計画推進委員会というところにも見てもらいまして、御意見をいただいたところです。基本的には自己点検が中心となっております。今回、議会の御議論を十分に踏まえまして、達成状況、進捗状況をきちんと把握したいと思っております。以上でございます。

岸本委員

ここでもやはり危機管理部関係さんには嫌われ役になってほしいと要望したいと思えます。例えば、17ページの3段目、「国直轄事業による河川管理施設の整備の促進」というのがありますが、これが「順調」と。これについては、国直轄の河川がどれくらいあって、今どれくらい整備されていて「順調」という判断をしているのか。まず第一次的に各部局、それから危機管理部、それから外部ということとされているということなのですけれども、これについて御説明いただければと思います。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

161番にあります「国直轄事業による河川管理施設の整備の促進」の進捗状況についての御質問でございますが、この件につきましては、県土整備部が中心となりまして、堤防の耐震調査設計の推進及び堤防の耐震補強の推進といったことで、今切川、旧吉野川、那賀川、桑野川でそれぞれ取り組まれておりまして、「順調」とさせていただいております。以上でございます。

岸本委員

もう終わりますけれども、目標のとらまえですよ。おそらく私も今切川ではないかなとは思ったのですけれども、今切川の護岸の整備というのは、数パーセントなのです。これを今の財政力で全部直せるのかということもあって、それに対して危機管理部が「順調」という評価をするというのは、いかがかなと。そのため、皆さんがこんなんあかんと言って嫌われる必要はないんですよ。ですけど、先ほどの冒頭の質問にもつながりますけれども、冷静に判断するためには、いつまでにどうするのか、その辺を整理していただいて、各部各課には厳しく追及していただかないと、我々が皆さんに聞くのも恐縮だし。これからまだまだ進化していくと思いますから、とりあえず第一弾でございますので、今言いました調整と目標の確認、その辺を御留意いただきたいと思います。

以上、要望でございます。

寺井委員長

午餐のために休憩をいたします。なお、再開は午後1時といたします。（11時58分）

寺井委員長

それではお揃いでございますので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時03分）

達田委員

先ほど県土整備部のほうで危機管理部で言うべき事を言ってしまったということで、改めてお尋ねしたいと思います。先ほど頂きました「『とくしまー0作戦』地震対策行動計画」（案）の中には、新しいものから今、取り組んでいるものまでいろいろな事業が挙げられております。たくさんございますけれども、特にお聞きしたいのは、14ページにもありますけれども、「公共土木施設等の地震対策の推進」です。今回、安全・安心対策の推進ということで、予算が付けられております。この一覧表を見ますと、例えば、「堤防、護岸、湾口防波堤等の整備の推進」として、平成22年度では8海岸、これが平成24年度末には13海岸で推進ということで達成度としては「順調」と書かれているのですけれども、これが一体どこにあたるのか、それから、距離にしたらどれだけになるのか、あるいは、金額にするとどれだけ必要なのかというようなことが分からないのです。今回付けられ

た補正予算によって、これらの計画がどこまで満たされていくのかが分かるように示していただきたいという意味でお尋ねをしたいわけなのです。今回は（案）として出ておりますので、記述の方法というのも、今後、変えていただける可能性もあるのではないかなということ。私たちが見て防災減災対策、事前防災というのがどこまで進んでいっているのかというのが分かるようなものを作っていただきたいということでお尋ねをしたいと思います。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま委員から地震対策行動計画の進捗状況につきまして、進捗度合が分かるような資料をまとめられないかといった御質問でございます。

今回、達成状況につきましては、こういった目標、あるいは、平成24年度達成度のみを記載させていただいております。また、どこまでお金をかけてどこまでやるのかということは、私どもも把握しきれていないところもございますので、表のあり方につきましては、研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

達田委員

この（案）につきましては、例えば、平成26年、平成27年と新たな事業がまた生まれてくるかもしれません。ただ、今の段階でどのくらいなのかというのはもう分かっていると思うのです。この事業に対してこれだけ補正予算が付いた、また新年度にもこれだけ予算が付いた、結果、この事業がどこまで進んでいくのかというのは、その時点その時点では分かると思うのです。事業というのは、どんどんどんどん新たに生まれてきますので、きりがないですからね。ですから、平成25年度の時点でどうなるのかを示していただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

金井とくしまゼロ作戦推進室長

今回の見直しにおいて、進捗状況を確認する段階では、そこまで把握しきれていないということでございます。今回の行動計画では、ざっくりと書いてあるところもございまして、例えば、海岸数であれば、個別にそのうちの何パーセントができておるということについては事業担当部局からデータを吸い上げなければなりません。分かりやすい表記方法につきましては、今後研究させていただきたいと、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

達田委員

私たちが見てこの予算が防災・減災にどのように役立っていくのか、どのように進んでいくのかということが分かりやすいように記載していただけたらと思いますので、是非工夫をしていただけるようお願いいたします。

それともう一点、特別警報が出た場合について、それまでにいろいろな警報や注意等が

あると思うのですけれども、そういったものが出された場合に、住民への周知の仕方、あるいは、住民がどういう行動を取ればいいのかということについて、この間決まったばかりですので、なかなかだと思ってしまうのですけれども、徳島県下の状況は、今どのようになっているのでしょうか。

竹岡南海地震防災課長

委員お尋ねの特別警報の周知方法及び命を守る行動についての対応でございますが、気象庁では8月30日から特別警報を運用しております。従来の警報の基準をはるかに上回る豪雨あるいは大津波、大地震の発生のおそれがある場合には、重大な災害の起こる危険性が著しく大きい場合ということで最大限の警戒を呼びかけることとしております。加えまして、気象業務法の改定によりまして、市町村から住民に伝達することが認められております。その周知報告手段といたしましては、それぞれの市町村の御判断により可能な限り多くの手段を用いて行うこととなっております。具体的には、防災行政無線の活用、広報車の巡回による呼びかけ、あるいは、ケーブルテレビやコミュニティーFM放送、それから最近よく周知されております携帯電話会社の緊急速報メールがございます。今回の特別警報が夜中に京都府において発令されておりますけれども、いくつかの市町村では住民への伝達ができなかったという事例がございます。こういったことを防ぐ意味でもこの警報を発令した場合は、直ちに命を守る行動をとることになっております。これが具体的にはどういう行動になるのかということについては、それぞれの地域の状況に応じて変わらうかと思いますが、例えば、市町村から避難勧告等があった場合は、直ちに高台などの避難所に避難していただく、また、外出が危険な場合には、屋内で安全な場所に移動していただく、例えば、1階から2階に移動するという対策が考えられると思います。今回出たばかりの警報でございますので、まだ住民の方々に十分に周知ができていない部分がある他県ではございましたので、その点は気象庁からの周知啓発あるいは市町村に対して県のほうから連携をとりまして対応をとっていただけるような伝達の仕方をしていただけたらと考えております。

達田委員

地震や津波の発生の際には、もちろん本当にたいへんな状況になります。洪水や大雨というのは1年に何回来るかも分からないというようなことではありますが、最近非常に局地的な大雨というのもありまして、少し離れた所では大雨になっているけれどもこちらでは全然知らなかったということもあるのですよね。そういう中で、住民が本当にどのような行動を取ったら良いのか分からないと言われるわけなのです。直ちに命を守る行動をとってくださいと言われても具体的にどうしたらいいか分からない、家を出るべきなのか、どうするべきか分からないというようなお話も伺います。それで、やはりその土地土地にあわせてどのような行動が一番安全なのかということ、もう一度地域の中で、地形も見ながら話し合っておくことが大事だと思います。ですから地震津波の時の避難、大雨や洪水の時の避難と、いろいろと大変なのですけれども地域の住民が本当に安全に避難

できるよう、そういった体制を県下でとっていただいて、県もその体制をきちんと把握していただけたらとも思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、もう一点なのですけれども、資料の4ページで「消費者力向上事業」ということで、今回予算が付いておりますけれども、これは悪徳商法への対応などについて消費者へ啓発するというものなのでしょうか。

掛田安全衛生課生活安全室長

ただいま9月補正予算で出させていただきます「消費者力向上事業」についての御質問でございます。

悪質商法、悪徳商法というふうに呼び方にもいくつかございますけれども、この事業につきましては、今おっしゃいました、いわゆる悪徳商法に直接関係するものではございません。高齢者がそういった被害に一般的に遭いやすいという傾向がございますので、被害に遭わないために主な契約の基礎知識等を覚えていただくような研修の実施などを考えております。高齢者向けに、消費生活関係のいろいろなお知らせや注意喚起、いろいろな知識をお教えしたいということで、直接、悪徳商法だけにピントを絞ったというものではなく、これを含めた対策ということで考えております。

以上でございます。

達田委員

日々非常にいろいろと巧妙な手口でお金をだまし取られるというようなことが「振り込め詐欺」だけでなく、いろいろな所で起きている。先日、阿南でも大きな金額がだまし取られた事件がありましたけれども、やはり、消費者に対して、本当に力強い啓発を行っていく必要があるのではないかと思うのです。ちなみに、徳島県内で消費者がだまされたといったような被害件数は、年間でどのくらい上がってきているのでしょうか。

掛田掛田安全衛生課生活安全室長

お答えいたします。悪徳商法全般がどのような状況であるかという御質問とお受け取りさせていただきます。私どものほうでいろいろなお声をお聞きしておりますのは、県の消費者情報センターでございます。こちらにいろいろな苦情や相談が寄せられております。振り込め詐欺のようなものもございますけれども、先ほどおっしゃいました悪徳商法などにどのように対処したら良いのかというような御相談が多く寄せられております。全体的な傾向として相談件数を申し上げますと、平成21年度は約4,400件、平成22年度が3,340件、それから平成23年度が3,030件、昨年度が2,676件と、だんだん減ってきておりましたけれども、今年に入って前年同期比ということで比べますと、3割程度上昇しております。その中において目立ちますのが、デジタルコンテンツというネット上で自分で思いもしない間に有料サイトに行ってしまったとか、また、比較的高齢の方、シニア層につきましては、健康食品関係ということで、よくあるのが健康食品の健康サプリメントの送りつけ等が非常に目立つということです。デジタルコンテンツと健康食品、これが大きな2つかな

と認識しております。そうした相談を受ける中で、こういったいろいろな悪質商法的なトラブルは、日々の生活に伴う安全・安心を損なう非常に深刻な問題であるということで認識しております。一番大事なのは、それを未然に防止することだということで、啓発に力を入れておるところでございます。市町村、警察それからいろいろな関係機関と連携をしながら、特にねらわれやすい高齢者の方々を中心に、注意喚起を行っているところがございます。具体的には、県や市町村の老人会連合会等、ホームページや広報誌を発行していただいているところにも記事を載せていただいております。それから市町村のほうでも消費生活フォーラムを開催しておりますが、その際に県のセンターの相談員さんと一緒に回ったり、最新情報を提供したり、また、いろいろな意見交換をしたりですとか、場合によっては、相談ノウハウもお伝えしたりもしております。今後、さらに増える可能性もあるという認識でございますので、引き続きこういった取組をしっかりと続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

達田委員

本当に大事な取組だと思いますので、できましたら本当にきめ細かい啓発活動を続けていただきたい、そのためには、少し予算が少ないように思いますので、是非予算もしっかり付けていただきまして頻繁に行っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

寺井委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではないということでございますので、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時19分）